

事 務 連 絡

平成19年10月3日

各検疫所 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

フランス産ソフト及びセミソフトタイプナチュラルチーズの取扱いについて

標記については、平成18年8月23日付け事務連絡により、フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズであって、U.C.L.I.S.M.E.（工場番号（EU番号）：14-342-01）で製造されたものについては検査命令の措置を講じているところです。

今般、フランスにおいて当該製造者の衛生管理の改善及び検査体制の強化が図られたこと、また輸入時検査実績により当該製造者の衛生対策が有効に機能していることを確認できたことから、検査命令を解除し、平成19年3月30日付け事務連絡の別添1の1 検査命令対象食品等について下記のとおり改正することとしましたのでお知らせします。

記

平成19年3月30日付け事務連絡の別添1の1 検査命令対象食品等の(20)フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ(リステリア菌)中、当該製造者を削除する。